



2020年4月21日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 代表執行役社長兼最高経営責任者
内田 誠
(コード番号 7201 東証第1部)
問合せ先 IR部 常務執行役員 辰巳 剛
(TEL 045-523-5523)

新型コロナウイルス感染拡大抑制のための臨時休業のお知らせ

当社は、「新型コロナウイルス感染拡大抑制のための臨時休業のお知らせ」を公表いたしました。詳細は、添付をご覧ください。

以 上



2020年4月21日

新型コロナウイルス感染拡大抑制のための臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆さまに対して、心よりご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。そして、罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

日産自動車株式会社（本社：神奈川県横浜市西区、社長：内田 誠）は、政府が緊急事態宣言を発表して以降も感染拡大が継続している状況を鑑み、従業員の安全と健康を第一に考え、会社稼働日である4月27日から5月1日までの5日間を臨時休業します。対象は、本社地区、厚木地区、追浜地区、栃木地区等の間接員約15,000人です。

日産は、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、間接員の在宅勤務を強く推進するとともに、操業を継続している生産工場などの各事業所において、安全・健康対策を強化してきました。さらに今回の臨時休業により、前後の週末や当社が設定しているゴールデンウィーク休暇を含めると4月25日(土)から5月10日(日)までの計16日間を最小人員で稼働することになり、従業員や関係会社の皆さま、そして地域社会の皆さまの感染を防止するとともに、感染拡大の抑制に繋がるものと考えています。

なお、生産に関しては、従来より生産調整のため非稼働日を設けている工場も一部ありますが、市場動向やお客さまのご要望を踏まえ、これまで通り従業員の安全健康管理を徹底したうえで、工場毎に操業を継続していきます。また、今回の臨時休業の対象となる事業所においても、事業継続のために最低限必要な業務については、従業員の安全健康管理を徹底した上で継続します。

日産は、今後の取り組みについて引き続き、ステークホルダーの皆さまへ随時お知らせしていきます。

以上